

香川県産業技術センター規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月19日

香川県知事 浜田 恵 造

香川県規則第12号

香川県産業技術センター規則の一部を改正する規則

香川県産業技術センター規則（平成12年香川県規則第59号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前							
別表第1（第12条関係）				別表第1（第12条関係）							
1 香川県産業技術センター機器使用料				1 香川県産業技術センター機器使用料							
区	分	単	位	金	額	区	分	単	位	金	額
略						略					
デジタルマイクロスコープ		略				デジタルマイクロスコープ		略			
						<u>真円度測定機</u>		<u>1時間当たり</u>		<u>1,070円</u>	
						<u>オートコリメーター</u>		<u>1時間当たり</u>		<u>130円</u>	
表面粗さ計		略				表面粗さ計		略			
略						略					
非接触三次元測定機		略				非接触三次元測定機		略			
						<u>レーザー干渉計</u>		<u>1時間当たり</u>		<u>890円</u>	
二次元レーザー変位測定装置		略				二次元レーザー変位測定装置		略			
						<u>精密測定用ハイトゲージ</u>		<u>1時間当たり</u>		<u>110円</u>	
						<u>万能投影機</u>		<u>1時間当たり</u>		<u>130円</u>	
万能材料試験機（100トン）		略				万能材料試験機（100トン）		略			
略						略					
ワイヤカット放電加工機		略				ワイヤカット放電加工機		略			
						<u>超音波加工機</u>		<u>1時間当たり</u>		<u>880円</u>	
平面ラップ盤		略				平面ラップ盤		略			
略						略					
走査電子顕微鏡観察用断面試料作製機		略				走査電子顕微鏡観察用断面試料作製機		略			
						<u>エネルギー分散型X線マイクロアナライザー</u>		<u>1時間当たり</u>		<u>7,590円</u>	
						<u>エネルギー分散型X線マイクロアナライザー（走査電子顕微鏡として使用する場合に限る。）</u>		<u>1時間当たり</u>		<u>5,700円</u>	

電界放出型分析走査電子顕微鏡	略
低温低真空対応走査型電子顕微鏡（元素分析付）	略
波長分散型蛍光X線分析装置（4キロワット）	略
微小・薄膜対応型X線回折装置	略
DSC（示差走査熱量測定装置・常温から摂氏725度まで）	略
三次元造形装置	1時間当たり2,230円に実費を基準として知事が定める材料費の額を加えた額
略	
大型冷蔵庫	略
微生物培養装置	1日につき 2,600円
圧搾機	略
略	

2 略

3 香川県産業技術センター発酵食品研究所機器使用料

区 分	単 位	金 額
略		
大型冷蔵庫	略	
味認識装置（センサーを除く。）	略	
略		
冷却振盪培養器	略	
顕微鏡	略	
略		

電界放出型分析走査電子顕微鏡	略
低温低真空対応走査型電子顕微鏡（元素分析付）	略
蛍光X線分析装置	1時間当たり 2,910円
波長分散型蛍光X線分析装置（4キロワット）	略
微小・薄膜対応型X線回折装置	略
X線回折装置	1時間当たり 3,440円
DSC（示差走査熱量測定装置・常温から摂氏725度まで）	略
三次元造形装置	1時間当たり1,800円に実費を基準として知事が定める材料費の額を加えた額
略	
大型冷蔵庫	略
圧搾機	略
略	

2 略

3 香川県産業技術センター発酵食品研究所機器使用料

区 分	単 位	金 額
略		
大型冷蔵庫	略	
大型ジャーファーマンター（30リットル）	1日につき 2,520円	
自動製麴装置	1時間当たり 1,490円	
味認識装置（センサーを除く。）	略	
略		
冷却振盪培養器	略	
X線元素分析装置付卓上顕微鏡	1時間当たり 1,360円	
顕微鏡	略	
略		

別表第2（第12条関係）

1 香川県産業技術センター手数料

区 分	単 位	金 額
略		
金属分析		
略		
特殊定性分析	1成分	<u>3,720円</u>
略		
略		
食品・食品原料分析		
略		
特殊分析		
略		
D-ブシコース	1件	<u>8,050円</u>
アロース	1件	<u>8,050円</u>
タガトース	1件	<u>8,050円</u>
(1, 3) (1, 4) -β-グルカン	略	
略		

2 略

別表第2（第12条関係）

1 香川県産業技術センター手数料

区 分	単 位	金 額
略		
金属分析		
略		
特殊定性分析	1成分	<u>3,710円</u>
略		
略		
食品・食品原料分析		
略		
特殊分析		
略		
D-ブシコース	1件	<u>7,760円</u>
アロース	1件	<u>7,760円</u>
(1, 3) (1, 4) -β-グルカン	略	
略		

2 略

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。